

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第 11 回）

令和 7 年 6 月 11 日 午後 3 時 39 分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大関久義君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	大貫千尋君
〃	小藺江一三君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

係

長

神 長 利 久

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 1 1 日（水曜日）

午後 3 時 3 9 分開会

1 開会

2 案件

（１）予算決算常任委員会の運営等について

（２）その他

午後 3 時 3 9 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様にはお疲れのところ、第 11 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 20 名であります。欠席委員は大貫千尋君、小藺江一三君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日の会議の記録は主査をお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

（１）予算決算常任委員会の運営等についてです。前回の委員会において条例改正について、9 月の第 3 回定例会に改正案を上程して進めていく旨の提案をいたしました。委員の皆様から 6 月の条例改正に向けて再度調整するようにとの御意見を頂いたことを受けまして、前回の委員会終了後、委員長と副委員長と事務局で今後の進め方について再度協議を行いました。

協議の結果、急遽ではありますが、今回の定例会に条例改正を行い、方向性を示した後、委員会において詳細な協議を行い、12 月の第 4 回定例会から運用開始したいと思います。

つきましては、資料のとおり条例改正を議員提案の追加議案として上程したいと考えておりますので、皆様からの御意見があればお願いいたします。

資料はご覧になって頂きましたでしょうか。資料、委員会条例の改正（予算決算委員会の設置について）でございます。見て頂いてますので大丈夫でしょうか。

この件で御意見があればと思います。

西山委員。

○西山猛委員 私は、機構改革を進めることに特段の異議はございませんが、ここに 21 名という数字が入っています。議長を除く 21 名ですから現行の定数 22 名の場合の数字だ

と思います。現行の体制の中でこの改革をしていこうということだと思うのです。これはこれでいいと思うのですが、本体の議員定数をどのようにどのタイミングでやるのか。皆さん 22 名全員が分かっていると思うのですが、定数のことについて議論すると言ったらプラスはないです。マイナスとなったときに、この 21 名がどのように変わっていくのかというのも含めてまた改正しなくちゃならないということになります。それはそれとしても、本体の議員定数を幾つにすべきかということ、まずテーブルに載せて頂いて、できれば 6 月の最終日に緊急動議でいいと思うのですけども、提案に出るぐらいのことをやって決めちゃって、すっきりして機構改革を進めていったらいいのじゃないかと思うのです。この委員会で定数をどうこうということよりも、まず議案を出すか出さないか。提出するならば、そういう方法で決めて、じゃあ現行でいこうというなら現行でいくしかないのじゃないかと思うのです。何故かといえば、委員長が一人でしゃべったような言い方をしてお詫びをしていたのですが、こういうことの根源というのは、やはり自分たちの身分に関わることだから、当然真剣にもなります。考え方も変わります。違いもあるでしょう。そういうものは、すり合わせの段階での言い方だとか暴言だとか、そういうことに発展したのではないと思うので、本体の数字を決めましょう。民主主義なのだから賛成多数、反対多数、それで決めればいいじゃないですかと思うのです、そんなに難しいことではないので。

定数の条例改正案をかたち上提案しなくちゃならないとすれば、私は緊急動議がいいと思いますので、その辺のところを諮ってください。当然次の一般選挙からの定数についてはという条例改正になると思いますので、それをやって頂きたいと思います。そうすれば、そういうわだかまりなどということもないでしょう。

すっきりやりましょう。いかがですか。

諮ってください。

○田村幸子委員長 ただいま西山委員のほうから、定数の条例改正も合わせて 6 月に緊急動議で行ったらどうかという御意見がございましたが、皆様からはいかがでしょう。

内桶委員。

○内桶克之委員 この特別委員会の議論の中では、予算決算特別委員会の条例改正の話をしていたので、これについてまず議論をしてもらって、その後に西山委員が言ったことを議論してもらいたいと思うのです。よろしいですか。

○田村幸子委員長 御意見ありがとうございます。

最初に私のほうから、委員会条例の一部を改正する条例についてのご提案ということで申しあげましたことについては、皆様御異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

条例改正については、アップした資料のとおりに6月定例会の最終日に上程をさせていただきますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

次に、いま頂いた御意見の中で、西山委員のほうから頂いた御意見についての御意見を頂きたいと思います。

よろしくお願いいたします。ありませんでしょうか。

河原井委員。

○河原井信之委員 議員定数に関しては、この委員会が作られてから勉強会なども積み重ねて丁寧な議論がされてきたと思うのです。そういった意味でも今までの議論も踏まえて、さらに議論を深めていかないとだめだと思うのです。緊急動議というのは、ちょっと乱暴かなという感じがするのです。皆さんでもっとよくもんだほうがいいと思います。

○田村幸子委員長 長谷川委員。

○長谷川愛子委員 たしか、このお話しをするときは、元々と段階が変わってきちゃっていると思うので、前回お話ししたままで、河原井委員と同じになりますが、まずはこの人数で上程をさせてもらって、その後12月までに削減について決めましょうと前に言っていたので、そのまま進めることが、きちんと丁寧にやっていることだと思います。

○田村幸子委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「休憩にして」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後4時02分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開させていただきます。

いろいろな御意見を頂きました。定数の議論ですけれども、12月を目標にこの委員会をやってまいりましたが、12月では施行するの間に合わない可能性もありますので、9月の定例会までには定数をしっかりと決めていくという方向でいきたいと思います。

皆様いかがでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは、9月の定例会に上程するということを目標に議論をして頂きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

では、次に移ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 (2) その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ないようですので、次回の日程を決めさせて頂きたいと思います。

ただいま皆様から、9月を目標に定数を決めていくという御意見を頂きましたので、なるべく早めに委員会の開催をしてまいりたいと思います。

6月24日の清掃施設整備等調査特別委員会の後という御意見が入っていますが、いかがでしょうか。

村上委員。

○村上寿之委員 確認なのですが、9月と12月どちらがいいかという意思の確認をしたほうがいいのかということだったのだけど、そこら辺はどうですか。もう9月になっちゃっているのですか。

○田村幸子委員長 9月で最初に御意見を求めましたら異議なしということだったので、9月の定例会に上程できるような目標です。

よろしいですか。

次回の日程について、皆様がよろしければ6月24日の清掃施設等調査特別委員会の終了後に議員定数等調査特別委員会を開催させて頂きたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

本日予定しておりました案件を終了させて頂きます。

次回の開催日程は6月24日の清掃施設整備等調査特別委員会終了後に開催させて頂きます。

ご審議ありがとうございました。

以上で、第11回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

午後4時07分閉会